

○水質検査結果(施行規則第4条の7第4項 二)

(1)杉沢最終処分場放流水

項目／採水日	計量単位	4月25日	5月9日	6月14日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月12日	1月9日	2月13日	3月6日	放流水維持管理基準(※)
水温	度	15.7	16.5	23.2	19.6	19.6	22.1	20.6	17.7	8.6	12.0	13.2	10.6	－
水素イオン濃度(PH)	－	7.6	7.8	7.7	7.5	7.8	7.7	7.6	7.6	7.8	8.3	7.6	7.9	5.8-8.6
透視度	度			100以上						100以上				－
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3.4	1.8	4.3	2.8	10.0	2.8	0.9	1.5	3.3	1.4	0.6	1.2	60
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.2	1.6	4.1	3.7	3.5	2.8	1.3	3.0	3.1	3.4	1.3	2.7	90
浮遊物質(SS)	mg/L	5.0	<1	3	2.0	<1	<1	<1	2	<1	2.0	<1	<1	60
窒素含有量	mg/L	3.0	1.9	3.6	2.5	3.8	2.6	1.6	2.6	4.1	4.0	3.0	3.0	120
リン含有量	mg/L			<0.05						<0.05				16
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L													30
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L			<0.5						<0.5				5
フェノール類含有量	mg/L			<0.1						<0.1				5
銅含有量	mg/L			<0.1						<0.1				3
亜鉛含有量	mg/L			<0.1						<0.1				2
溶解性鉄含有量	mg/L			<0.1						<0.1				10
溶解性マンガン含有量	mg/L			<0.1						<0.1				10
クロム含有量	mg/L			<0.1						<0.1				2
ふっ素及びその化合物	mg/L			<1						<1				15
大腸菌群数	個/cm3			2						0				3000
ぼう素及びその化合物	mg/L			<1						<1				50
カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.003						<0.003				0.03
シアン化合物	mg/L			<0.01						<0.01				1
有機リン化合物	mg/L			<0.1						<0.1				1
鉛及びその化合物	mg/L			<0.01						<0.01				0.1
六価クロム化合物	mg/L			<0.005						<0.005				0.5
ヒ素及びその化合物	mg/L			<0.005						<0.005				0.1
水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L			<0.0005						<0.0005				0.005
アルキル水銀化合物	mg/L			不検出						不検出				不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			<0.0005						<0.0005				0.003
トリクロロエチレン	mg/L			<0.01						<0.01				0.1
テトラクロロエチレン	mg/L			<0.01						<0.01				0.1
アンモニア化合物他	mg/L			2.8						4.5				200
チウラム	mg/L			<0.006						<0.006				0.06
シマジン	mg/L			<0.003						<0.003				0.03
チオベンカルブ	mg/L			<0.02						<0.02				0.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.3						<0.3				3.0
四塩化炭素	mg/L			<0.002						<0.002				0.02
ジクロロメタン	mg/L			<0.02						<0.02				0.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.004						<0.004				0.04
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.006						<0.006				0.06
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.1						<0.1				1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.04						<0.04				0.4
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.002						<0.002				0.02
ベンゼン	mg/L			<0.01						<0.01				0.1
セレン及びその化合物	mg/L			<0.01						<0.01				0.1
1,4ジオキサン	mg/L			<0.05						<0.05				0.5
ダイオキシン類	pg-TEQ/l			0.0022										10

放流水維持管理基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

(2)地下水上流(※月1回、その他年1回)

項目／採水日	計量単位	4月25日	5月9日	6月14日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月12日	1月9日	2月13日	3月6日	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	11	10	10	10	14	13	11	6.6	6.6	9.3	13	13	－
※電気伝導度	mS/m	25	24	24	24	30	28	26	27	22	30	30	30	－
カドミウム	mg/L									<0.0003未満				0.003
シアン	mg/L									不検出				不検出
鉛	mg/L									<0.001				0.01
六価クロム	mg/L									<0.01				0.05
ヒ素	mg/L									0.009				0.01
水銀	mg/L									<0.0005				0.0005
アルキル水銀	mg/L									不検出				不検出
PCB	mg/L									不検出				不検出
トリクロロエチレン	mg/L									<0.001				0.01
テトラクロロエチレン	mg/L									<0.001				0.01
ジクロロメタン	mg/L									<0.002				0.02
四塩化炭素	mg/L									<0.0002				0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L									<0.0004				0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L									<0.01				0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L									<0.03				1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L									<0.0006				0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L									<0.0002				0.002
チウラム	mg/L									<0.0006				0.006
シマジン	mg/L									<0.0003				0.003
チオベンカルブ	mg/L									<0.002				0.02
ベンゼン	mg/L									<0.001				0.01
セレン	mg/L									<0.001				0.01
1,4-ジオキサン	mg/L									<0.005				0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L									<0.004				0.04
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L									<0.0002				0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l			0.015										1

周縁地下水環境基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

地下水下流(※月1回、その他年1回)

項目／採水日	計量単位	4月25日	5月9日	6月14日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月19日	1月9日	2月13日	3月6日	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	4.8	4.9	4.1	3.9	4.6	4.4	4.3	4.8	8.3	4.8	5.0	4.7	—
※電気伝導度	mS/m	11	11	11	11	11	13	12	12	14	12	7.4	11	—
カドミウム	mg/L											<0.003		0.003
シアン	mg/L											不検出		不検出
鉛	mg/L											<0.001		0.01
六価クロム	mg/L											<0.01		0.05
ヒ素	mg/L											<0.01		0.01
水銀	mg/L											<0.0005		0.0005
アルキル水銀	mg/L											不検出		不検出
PCB	mg/L											不検出		不検出
トリクロロエチレン	mg/L											<0.001		0.01
テトラクロロエチレン	mg/L											<0.001		0.01
ジクロロメタン	mg/L											<0.0002		0.02
四塩化炭素	mg/L											<0.0006		0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L											<0.0004		0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L											<0.01		0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L											<0.03		1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L											<0.0006		0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L											<0.0002		0.002
チウラム	mg/L											<0.0006		0.006
シマジン	mg/L											<0.0003		0.003
チオベンカルブ	mg/L											<0.002		0.02
ベンゼン	mg/L											<0.001		0.01
セレン	mg/L											<0.001		0.01
1,4-ジオキサン	mg/L											<0.005		0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L											<0.004		0.04
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L											<0.0002		0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l			0.017										1

周縁地下水環境基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

○水質悪化の場合に講じる措置(施行規則第4条の7第4項 ホ)

該当なし